

中心市街地活性化基本計画（平成11年策定）

- 中心市街地活性化の理念
出会い、暮らし、遊びが彩るまちづくり
- 中心市街地活性化の目標
～プラス1時間楽しむまちづくり～
 - 広域交流の展開
 - 地域産業の活性化
 - 地域コミュニティの形成
 - 新・市民生活の提案
 - 余暇生活の実現
 - 時間消費型商業地の形成
- 活性化の基本方針
 - ① 回遊性のある中心市街地を再構築する
 - ② 福井らしさを感じさせる特色ある街並みを形成する
 - ③ 新たな機能立地の受け皿となる床を充実する
 - ④ 来街者が楽しく快適に行動できる商業基盤を形成する
 - ⑤ 福井の産業・伝統を反映する魅力ある店舗集積、個性豊かな商業集積を生み出す
 - ⑥ 中心市街地の個性を演出する個別店舗の向上を目指す
 - ⑦ 賑わいとなり来街目的を生み出す先端的な情報・話題を提供する
 - ⑧ やる気を生み出し効果的に事業推進を図るリーダー・組織を育成する
 - ⑨ 官民の協力・連携により、今までより効果的な取り組みを目指す
 - ⑩ 各種事業の一体的推進により様々な側面から見た相乗効果を目指す

中心市街地の現況（第1回委員会資料） 中心市街地の必要性（資料2）

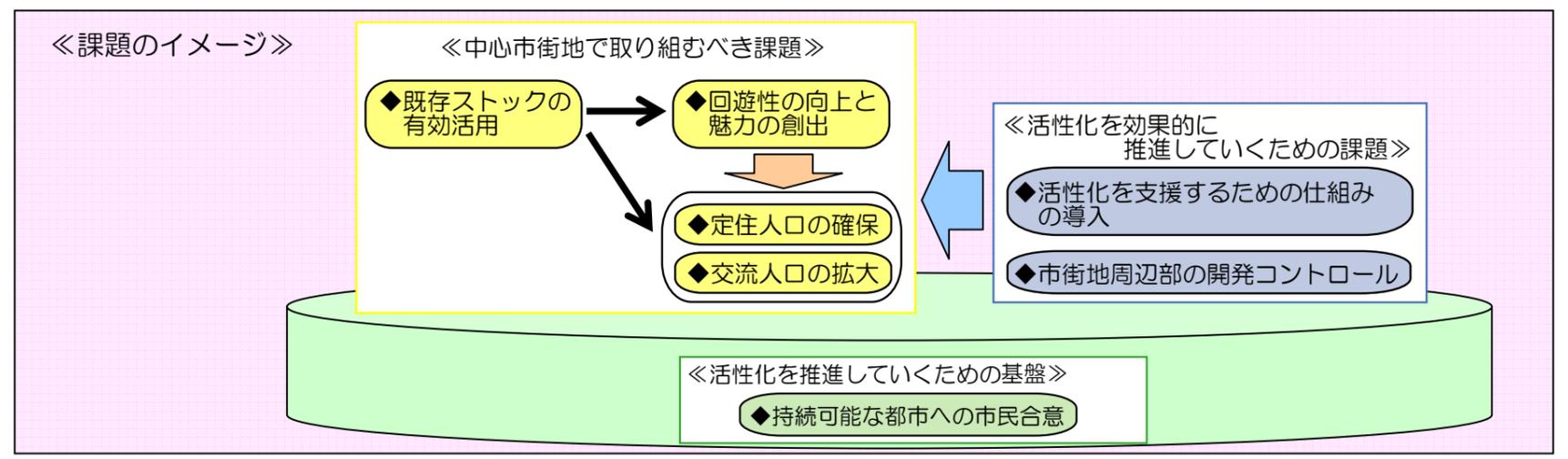
第1回委員会でのご意見（別添資料）

事業効果の検証（参考資料2より抜粋）

- ① 現在施工中の事業を着実に実施するとともに、沿道店舗等の魅力を向上させることによって、更なる回遊性を図っていくことが必要である。
- ② 都市景観推進事業などを着実に実施し、福井城址、足羽山、足羽川など福井の自然、歴史、文化を感じさせる街並みや快適に楽しめる歩行空間を形成していくことが必要である。
- ③ 中心市街地全体の人口増加には至っておらず、引き続き定住促進を推進していく必要がある。事業所の立地促進については、県都活性化税制を実施しているが、適用件数が少ない（事業所では1件）ことから、利用する企業が増加するような展開を図っていく必要がある。来街者を増やすために文化施設等の魅力をさらに高める方策などを実施していく必要がある。手寄地区市街地再開発事業や福井駅西口中央地区再開発事業などを着実に実施することにより、様々な機能の受け皿を設けていく必要がある。都市景観推進事業や福井駅周辺土地区画整理事業などの事業などを着実に実施して必要がある。
- ④ 沿道店舗等の魅力を向上させることによって、消費活動を誘発していくことが必要である。
- ⑤ 更に店舗の充実に向けた取り組みが必要である。
- ⑥ 個店の魅力向上のための施策を展開していく必要がある。
- ⑦ イベントについては、フェニックス祭りなどの内容の充実を図りながら、参加者数の増加を図っていく必要がある。
- ⑧ 活性化のための施策を着実に実施し事業の効果を出していく為にも、計画・事業の検証・修正などが必要であり、これらを実行していくための体制を整えていく必要がある。
- ⑨ まちづくり福井(株)や中心市街地活性化協議会等を通じて、官民の連携を図りながら活性化策を展開していくことが必要である。
- ⑩ 現行中心市街地活性化基本計画などに位置づけられている事業を着実に実施していく必要がある。
・引き続き公共交通機関の充実を図り、来街しやすい環境を整えていく必要がある。福井駅連続立体交差事業など、実施中の事業については着実に実施していき、来街しやすい環境を整えていく必要がある。

今後重点的に取り組むべき課題

- ◆中心市街地で取り組むべき課題
 - 既存ストックの有効活用
 - 定住人口の確保
 - 交流人口の拡大
 - 回遊性の向上と魅力の創出
- ◆活性化を効果的に進めるための課題
 - 活性化を支援する仕組みの導入
 - 市街地周辺部の開発コントロール
- ◆活性化を推進していくための基盤
 - 持続可能な都市への市民合意



以下の活性化に向けた推進課題は、前回の中心市街地活性化基本計画を基本として、その後の中心市街地を取り巻く環境変化、活性化事業の進捗状況、事業効果の検証等を踏まえ、今回新たに設定します。

◆ 既存ストックの有効活用

中心市街地では、道路、広場、公園等の都市基盤や、商業施設や業務施設などの都市施設が整備され現在の市街地を形成しています。また、将来の北陸新幹線の福井延伸に備え、福井駅付近連続立体交差事業の実施による東西市街地の一体化や福井駅周辺土地区画整理事業の実施による道路、広場、公園等の都市基盤整備が行われています。さらに、賑わいの道づくり事業やアーケード整備、道路の融雪設備などによる都市空間の高質化、歩行環境の充実など賑わいの創出に向けた基盤整備事業も行われています。事業中の事業については着実な実施を行う必要があるものの、徐々にこれらの公共投資は完成する見込みです。

今後は、これら長期にわたり蓄積されたストックや新たな都市基盤を有効に活用し、都市の活力を維持し、賑わいのある中心市街地を創出するための活発な民間の投資活動の誘発や、増加している空地の適切な利用に向けて、誘導していく必要があります。

◆ 定住人口の確保

福井市の中心市街地の人口は減少し続けており、高齢人口以外の幼年人口、生産年齢人口の減少がその最大の要因となっています。中心市街地衰退の一因がモータリゼーションの進展に伴い、世帯分離によりこれらの居住人口が減少したことにあることを踏まえ、街の活力の源泉である居住人口の増加を図り、居住ニーズに対応した住環境の向上と賑わいが調和した市街地として再生することが必要です。

◆ 交流人口の拡大

中心市街地活性化基本計画の上位計画として位置づけられる福井市都市マスタープランでは、『人と文化をむすぶ「歩ける」まち』をデザインコンセプトとし、JR福井駅を中心とする中心市街地は、既存の中核的・広域的機能の集積を活かし、歩ける舞台や装置を整え、にぎわい交流拠点として位置づけられています。

北陸新幹線の福井駅部整備も認可され、今後新幹線の福井延伸も期待されることから、福井の玄関口としての中心市街地の拠点性・重要性は益々高まります。

今後、少子高齢化・人口減少社会の中で、これらの位置づけや効果を受け止めていくためには、交流人口の拡大を図ることにより活性化につなげていく必要があります。そのためには、ビジネスや観光など多くの目的をもった様々な人や企業が高次の都市機能が集積した中心市街地において、効率的な経済活動や新たな事業や文化を創り出すような、広域交流の拠点として形成していく必要があります。

◆ 回遊性の向上と魅力の創出

近年歩行者通行量は、減少に歯止め傾向がみられるものの、まだ回復基調を示していません。前回の中心市街地活性化の目標である「プラス1時間楽しむまちづくり」を実現していくためには、中心市街地で回遊を促す魅力を創出していくことが必要です。

第五次総合計画の改訂に伴い実施した市民意識調査によると中心市街地に多くの人が訪

れるためには、「店舗の営業時間の延長、夜間照明の改善など」を望む意見が多く、夜の滞在時間を増やす工夫などし、市民のニーズに対応した展開が求められます。

また、不足業種の充実や個別店舗の魅力向上など活力の維持に向けた取組みにより、中心市街地の回遊を促す魅力づくりが引き続き求められます。

◆ 活性化を支援する仕組みの導入

これまでの中心市街地の活性化については、商業や商店の活性化を中心とした対策にとどまり、多様な都市機能の集約の観点に乏しいものでした。また、まちづくりに取り組む主体の位置付けが不十分で、取組主体の責任等も不明確なものでした。さらに、従来の商業関係者に加えて、専門的な知見によるまちづくりの方向をリードする専門家、まちづくりの場を提供すべき地権者、各種の事業の実施主体としてのまちづくり会社、事業を支援する主体としての地方公共団体等、幅広い立場の主体が参加する体制となっておらず、これらの主体が一体的にまちづくりを推進する仕組みとなっていなかった。

このため、地域の発意に基づく自主的・自立的な取組みを促すために、商業関係者に加えて、専門家、地権者、まちづくり会社、NPO等の幅広い主体が参加し、連携を強化する組織として中心市街地活性化協議会が位置付けされることとなりました。今後福井市においてもこの組織を立ち上げ、多くの立場から中心市街地の活性化を支援する体制を整備していくことが必要です。

◆ 市街地周辺部の開発コントロール

福井都市圏においては自動車トリップのみが増加を示すなどモータリゼーションの進展等を背景として、商業施設、公共公益施設の市街地周辺部への立地・集積がすすんでいます。この結果、高齢者の商業施設、公共公益施設へのアクセシビリティの低下や、道路混雑度の増大、環境負荷の増大などの問題や、既存大規模集客施設の閉店の恐れが生じてきます。

今後、人口減少・超高齢化社会が到来する中で、既存の社会資本のストックを有効に活用しつつ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めることが求められていきます。そのためには、都市構造に広域的に大きな影響を与える大規模集客施設について、都市計画の手続きを通じて、地域の判断を反映した適切な立地を確保する仕組みを導入することが求められます。

◆ 持続可能な都市への市民合意

福井市は、都市への人口が集中する都市化社会において、土地区画整理事業をはじめとする都市基盤整備事業の着実な実施により、全国でも有数の市街地整備率を誇る都市として発展してきました。この結果福井市は、全国でも最も住みやすい市*として評価されています。しかしながら、今後の急激な少子高齢化時代の到来により、これ以上の公共公益施設や商業施設の市街地周辺部への立地は、車を運転することができない子供や高齢者、障害者などいわゆる「交通弱者」にとって、住みにくくなっていきます。

そこで、過度に自動車に依存しない、交通弱者にとって住みやすく、環境にやさしい持続可能な都市へと転換することについて市民レベルでの合意を得ていくことが必要です。

* 「住みよさランキング」総合1位：都市データパック2006（東洋経済）より